

平成26年12月 定例教育委員会 会議録（要旨）

1 日 時

平成26年12月25日（木）

開会 午前9時30分から 閉会 午前10時46分

2 場 所

小城市役所 西館 2 - 6 会議室

3 出席及び欠席委員

出席委員 山崎委員長 上野委員 大庭委員 飯盛委員 久本委員 今村教育長

欠席委員 なし

4 会議出席職員

伊東教育部長 山口教育総務課長 本村学校教育課長 南里こども課長 坂田生涯学習課長
古庄文化課長 松尾教育総務課副課長兼庶務係長 南里学校教育課副課長 楠田こども課保育
幼稚園係長 柳川文化課副課長 辻田学校教育課学事係長

5 平成26年11月定例教育委員会の会議録承認について

〔承認〕

6 教育長の報告事項

- ・12月議会の報告。一番印象的だったのは、ICTの利活用について1時間かけて質問いただいた。文教厚生常任委員会では、放課後児童クラブの対象者を小学生までと打ち出して欲しいとの要望があったが、小城市の現状を踏まえて4年生以上はまだ入れきれないこと、子ども・子育て支援事業計画に則り27年度に条件整備、28年度から4年生以上を経年で入れていくことの説明をさせていただいた。
- ・12月18日から、相原一郎基金活用事業として、小城町内の小中学生12名が今年も東京へ視察研修に出かけた。素晴らしい研修ができた。
- ・早寝・早起きカレンダーは5年目を迎えた。子どもたちの口コミで応募も多くなっている。また、善行表彰、こういうものは大切にしていかなければならない。
- ・教職員の人事異動が学校教育課長を中心に、本格的に始まっている。人事異動はひとりの教師の命や生活を運ぶものなので、しっかり見ながら事務にあたっていきたい。
- ・平成26年を振り返って、教育委員会の取り組みを書いたので、ご一読いただきたい。

7 議 事

第1 議決事項

【第35号議案】

小城市子ども・子育て支援法施行規則第1条第1号の市町村が定める時間を定める規則について

〔議案説明〕

こども課長が提案理由を説明

子ども・子育て支援法の中で、保育園の入所条件のうち、親の月あたりの勤務時間を市町村が定めるというもの。小城市は、60時間と定めたい。

〔意見・質問〕

C委員

1号とか2号とか、申込みの親の勤務時間だったか細かく区別されていたが、それと、保護者は説明を大体理解されているのか。

こども課長

勤務時間の確認については勤務証明をもらっている。1号は幼稚園で、この勤務時間は使わない。2号、3号の保育園利用の方だけ。

C委員

入所申込みの際の説明で保護者は説明を受け、理解されているのか。

こども課長

保育園の場合は提出書類も多く、特に新規の方には説明に時間をかけて説明し、理解してもらっている。

〔結果〕

承認

【第36号議案】

小城市民図書館条例施行規則の一部改正について

〔議案説明〕

文化課長が提案理由を説明

個人貸出の対象を市外まで広げるもの。現在、小城市民及び小城市での就業者に限定しているものを、近隣市町の住民からの要望を受け、4月1日から実施したい。

文化課副課長が提案理由を説明

市外者からの利用希望と、佐賀市や白石町が小城市民も利用登録が出来るところから、佐賀市、多久市、白石町、江北町まで貸出対象を広げるための規則改正。

〔意見・質問〕

D委員

佐賀市の図書館は以前から小城市民も利用でき、子どもたちにとってとても良かった。小城市の図書館が他に開放されることは非常に良いことだと思う。

A委員

佐賀、多久、白石、江北から借りられるということか。

文化課長

そのとおり。

A委員

こっちも貸すけど、向こうも貸してくれるのか。

文化課副課長

佐賀市と白石は小城市民が利用できるが、多久市と江北町は小城市民は利用できない。

A委員

この条例でも、借りられないのか。

文化課副課長

図書館同士の相互貸借という形では貸し借りできる。

教育長

そのうち、多久も江北も、うちがしたらそういうふうになれるかもしれない。

委員長

将来的には、そういう方向に向かっていくということ。

〔結果〕

承認

【第37号議案】

国立国会図書館デジタル化資料の閲覧及び複写サービス実施要綱の制定について

〔議案説明〕

文化課長が提案理由を説明

国立国会図書館では131万点ほどの絶版資料のデジタル化をしており、それを利用するために、デジタル化資料の閲覧要綱や複写サービスの実施要綱を定める必要があるため。

文化課副課長が提案理由を説明

平成26年1月から、国立国会図書館所蔵の、著作権の保護期間内の絶版本など131万点の閲覧ができる。この送信を受けるために必要な要綱制定。

明治時代の古い和図書などもあり、図書館内の専用端末で、資料のやりとりや返却期限などの制約なく閲覧できる。実施要綱を作り、国立国会図書館の承認を受け、4月から利用を始めたい。

〔意見・質問〕

教育長

どういう利用がされるのか。

文化課副課長

希少本とか、江戸期、清代以前の倭漢抄などもある。

文化課長

文化財的なもの。

三日月館だけがインターネット環境を備えているので、4月1日から、三日月館でのサービスになる。

C委員

ダウンロードできるのか。

文化課副課長

閲覧と、複写申請をすれば、プリントアウトも可能。ダウンロードは出来ない。

〔結果〕

承認

第2 報告事項

【報告第30号】

小城市牛津赤れんが館・小城市牛津会館の休館日利用について

〔内容説明〕

文化課長が内容説明

年末の12月31日に赤れんが館と牛津会館を使つての事業実施の申請があつた。大晦日

深夜の事業なので、近隣住民に迷惑がかからないよう配慮をお願いし、許可している。

〔意見・質問〕

教育部長

施設利用の関連で、佐賀県知事選挙が今日告示され、この選挙の運動に関する個人演説会、政治団体演説会については、年末年始の休業期間中であっても施設は開放しなくてはいけないという県選管からの文書が来ている。選挙に関しては条例より上位の法であり公民館等の貸し出しも休業中にありえることをご了承いただきたい。

貸出があった場合には、次回定例教育委員会で報告する。

〔結果〕

了承

【報告第 31 号】

平成 27 年度小城市教育の基本方針について

〔内容説明〕

教育部長が内容を説明

11 月定例教育委員会に諮り、事務局に一部修正を一任していただき決定をいただいたが、その後、一部文言を変更したので、報告し、ご了承いただきたい。

“学校・家庭・地域が一体となった道徳心の涵養”を、若い世代に“涵養”という文言が馴染みが薄く、常用漢字ではないということで“学校・家庭・地域が一体となり道徳心を培う”と変更した。

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

了承

【報告第 32 号】

平成 27 年度小城市育英資金・小城市小柳育英資金育英学生募集要項について

〔内容説明〕

教育総務課副課長が内容を説明

育英資金と小柳育英資金について 3 月に育英学生を募集をする要綱を決定したい。

募集人員は育英資金 10 人以内、小柳育英資金 1 人と考えている。高校と市内の中学校、市民課窓口の様式を配置し 2 月 12 日から常設予定。

小城市に保護者の住所がある方が対象で、貸付金額は大学生年間 24 万円、高校生年間 12 万円、高等専門学校生は年間 18 万円などとなっている。

〔意見・質問〕

委員長

前年と変わったところはないか。

教育総務課副課長
無い。

〔結果〕
了承

8 その他

教育委員会の共催及び名義後援事業について

・第9回小城市津の里モーモーカップ少年サッカー大会、劇団仲間公演「空の村号」、小城市文化連盟設立10周年記念講演会、九州自閉症研究協議会第39回佐賀大会、年越しLIVE IN AKARENNGA 第2弾、平成26年度小城市モデル子どもクラブ発表会の6件の承認を報告

平成27年小城市成人式の式典対応者について、生涯学習課から説明

「小城市ふるさと食の日」の実施と試食会の開催について、学校教育課長から説明

9 次回定例教育委員会開催日程及び場所

【日時】 1月22日(木) 午前9時30分～

【場所】 小城市役所 西館2階 2-6会議室

10 議事【非公開】

第1 議決事項

【第38号議案】

指定校変更の認定について

〔承認〕

第2 報告事項

【報告第33号】

教育委員会事務局職員の育児休業承認について

〔了承〕

【報告第34号】

女子高校生奨学生の推薦について

〔了承〕